

令和 2 年度

# 事業計画書

社会福祉法人 足柄福社会

特別養護老人ホーム 草の家

特別養護老人ホーム 草の家 ユニット

短期入所生活介護

ケアセンター 草の家

介護サービスセンター草の家

## 目次

I	特別養護老人ホーム 草の家施設理念	2
	倫理綱領	2
	スローガン	3
II	基本方針	3
III	令和2年度事業計画重点目標	3
IV	各種年間計画	
1	年間行事予定	4
2	定例行事予定	5
3	アクティビティ活動	5
4	クラブ活動	5
5	会議運営計画	6
6	委員会活動計画	6・7
7	施設内研修計画	8
V	各職種別 運営計画	
	生活相談員	9
	医務室	10
	介護支援専門員	11
	食事・栄養	12・13
	事務	14
	施設介護班・(さくら)	15
	(さつき・ひまわり・夏みかん・花みずき)	16
	(むくげ・かりん)	17
	在宅班支援班	18
	居宅介護支援	19
VI	地域交流、実習生受け入れについて	20
VII	防災についての取組	21

## I 施設理念

私たちは その人に寄り添い  
「させていただく心」を大切に  
常に研鑽を積み 処遇の向上を図ると共に  
地域福祉に貢献します

### 倫理綱領

草の家の入居者が、人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるように介護・支援する事が、私たちの責務です。そのため、私たちは、介護者の一人として、確固たる倫理観をもって、その専門的役割を自覚し、自らの使命を果たします。

#### 1. 個人の尊厳

私たちは、草の家の入居者一人ひとりを、かけがえのない存在として敬い、経験、個性、及び主体性、可能性を尊びます。

#### 2. 人権の擁護

私たちは、草の家の入居者に対するいかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

#### 3. 社会への参加

私たちは、草の家の入居者が、年齢、介護の状態などにかかわらず、社会を構成する一員としての市民生活が送れるように介護・支援します。

#### 4. 専門的な介護

私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、草の家の入居者一人ひとりが心豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるように、介護・支援し続けます。

#### 5. 地域社会との関係

私たちは、地域社会の一員として地域福祉に貢献すると共に、社会的法人としての体制づくりに努めます。

## II 基本方針

1. 介護保険法下における高齢者施設として、要介護者の心身の状況に応じた適切なサービスを提供します。
2. サービス提供においては、施設・居宅サービス計画書（ケアプラン）に基づき、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営めるように支援します。
3. 利用者・利用者家族とコミュニケーションを大事にし、権利擁護に努めます。
4. 施設運営にあたっては、入居者が地域の一員である事を認識し、高齢者福祉サービスの拠点として役割を果たし、地域住民の期待に応える運営を目指します。
5. 専門職としてのスキルを介護現場で共有化します。

## III 令和2年度 事業計画 重点目標

1. 利用者の健康管理と生活環境の見直し  
日々の健康管理、感染症のまん延防止を徹底する。施設内の生活環境が少しでも快適なものになるよう、ハード面の整備も含め見直しをする。
2. 利用者・家族への説明責任  
プラン・食事形態・日常生活の様子・体調変化等の連絡を丁寧にする。また、報告者による内容の相違がないよう、申し送り・スタッフ間のコミュニケーションを大事にし、利用者、家族との信頼関係を築く。
3. 研修内容を充実させ、モチベーションアップ  
毎月実施している施設内研修をさらに充実させ、職員の自信と仕事に対する意識向上に繋げる。
4. スタッフが働きやすい環境を整備し、ストレス軽減に努める  
利用者により良いサービスを提供する為には、職場の雰囲気、スタッフ間のコミュニケーションを円滑にする事が大事である。建物の設備や管理・営繕も迅速に対応し、余計なストレスを減らす。

## IV 各種年間計画

### 1. 年間行事予定

	行 事	行事食	医務室	防災関係	ケアセンター
4月	家族のつどい (中止)	お花見弁当			
5月	端午の節句 (ユニット毎)	母の日行事食			母の日
6月	美化デー 衣替え 紫陽花見学 (ユニット毎)	父の日行事食		避難訓練	父の日
7月	七夕 (ユニット毎)	七夕行事食 土用の丑			七夕
8月	納涼大会	納涼祭模擬店 お楽しみ行事食			納涼大会
9月	敬老お祝会	敬老お祝い御膳		総合防災訓練	敬老の日
10月	家族のつどい 共同募金 衣替え	にぎり寿司	健康診断		運動会
11月		秋の実り弁当	インフルエンザ 予防接種(希望者)		
12月	大掃除 クリスマス (ユニット毎)	クリスマス行事 食			クリスマス会
1月	新年ご挨拶	正月料理			
2月	節分 (ユニット毎)	節分行事食			節分豆まき
3月	ひな祭り (ユニット毎)	ひな祭り行事食		夜間想定訓練	ひな祭り
その他			(毎月)体重測定 (毎週)嘱託医来診 (毎週)歯科往診		おやつ作り(不定期) カラオケ

## 2. 定例行事予定

行 事	内 容
入居者懇談会 (年2回)	施設の生活が快適になるよう、施設長と日々の生活全般について要望や、施設の考え等を話し合う。管理栄養士も同席し、大事な食についての意見も聞き、楽しみのある食事に結び付ける。
誕生のお祝い	個人の誕生日を大切にし、フロア・ユニット毎に誕生会を実施する

## 3. アクティビティ活動

メンバー間の交流の場となり、適切な刺激が意欲や活力の向上に繋がるようにする。  
各担当職員は実施後に記録を作成し、評価を行っていく。

活動名	担 当	場 所	内 容	対 象
音楽なかま	相談員	やすらぎの広場	音楽を通して仲間との交流を楽しむ	音楽を楽しみたい方
健康なかま	担当フロア	さつき食堂 いこいの広場	仲間と体を動かして楽しむ	本人の意思により自分で 体を動かす事ができる人
リハビリなかま	看護師 相談員	リハビリ室	グループで楽しみながらリハビリを行 う	リハビリを必要とする方
学習の会	ケアマネ	2F会議室	読み書き、計算により頭の体操をおこなう	学習を楽しむことがで きる方

## 4. クラブ活動

入居者の意向により作り上げる活動を支援する

活動名	担 当	場 所	内 容	対 象
書道	ボランティア	ケアセンター	書道を楽しむ	書道が好きな方
歌の会	ボランティア	やすらぎの 広場	一緒に歌を歌い、楽しむ	歌が好きな方

## 5. 会議運営計画

会議名	開催日	出席者	内容
幹部会議	毎月1回 随時	施設長・班長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設運営に関する調整・決定機関</li> <li>● 諸問題の解決</li> </ul>
リーダー会議	毎月第1・3 月曜	主任・リーダー	各フロアの問題点・施設への意見・改善点等を話し合う（班長以上の出席なし）
職員会議	毎月27日	出席可能な全職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設運営に関する情報の共有</li> <li>● 決定事項の報告</li> </ul>
サービス担当者会議	随時	ケアマネ・介護職・看護師、栄養士、相談員	ケアプランについての検討
各委員会	毎月1回	委員会メンバー	各委員会で検討
ミーティング	随時	各フロア1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報共有、周知</li> </ul>
研修報告会	毎月27日	外部研修参加者	研修で学んだ事を発表し、共有する
フロア・ユニット会議	月1回、随時	フロア職員、他職種	フロア職員の意識統一・入居者情報の共有

## 6. 委員会活動計画

委員会名	開催日	目的	委員会メンバー
入退居検討委員会	月1回、随時	入居の決定及び退居の検討	施設長、介護班長、看護師、栄養士、ケアマネ、相談員
事故・苦情対策委員会	月2回	苦情・出来事発生の防止及び対応方法検討。集計し、傾向を掴む	施設長、事務班長、介護班長、在宅班長、介護職（該当フロア）、看護師、栄養士、ケアマネ、相談員
拘束・虐待防止委員会	月1回	拘束をしない介護、日常ケアの見直し、人権擁護について取り組む	施設長、介護班長、介護職、看護師、ケアマネ、相談員
感染症対策委員会	4、7、10、1月の幹部会開催日	感染症発生状況の把握・指示、感染予防や職員の意識向上への取り組み	施設長、医師、看護師、事務班長、介護班長、栄養士、ケアマネ、相談員
褥瘡対策委員会	偶数月	褥瘡予防、褥瘡事例への対応策、ケア方法の周知	施設長、医師、看護師、介護班長、栄養士、ケアマネ、相談員
医療ケア向上委員会	月1回	ターミナルケア、胃ろう、喀痰関係、健康・栄養管理についての検討	施設長、看護師、介護班長、栄養士、ケアマネ、相談員

食事委員会	月 1 回	利用者の食に関する全般の検討	介護職員、看護師、栄養士、ケアマネ、
介護力向上委員会	月 1 回	最新の介護技術の取り入れや、介護機器の導入を検討し、利用者には安全で快適な介護。スタッフには負担の軽減と働きやすさを感じられるよう検討する。	介護職員、介護班長、相談員
防災委員会	月 1 回	災害時、事業が継続可能なように体制を整備する。	施設長、事務、介護班長、看護班長、介護職員、栄養士、相談員、
研修委員会	月 1 回	職場内研修企画、調整、開催	介護班長、看護班長、相談員

## 7. 施設内研修計画

### ①施設内研修

	研修内容	研修日程	参加対象	講師	研修種別
4月	施設理念、事業計画、法令遵守等	4月3日、7日	全職種	施設長	倫理・法令遵守 プライバシー保護
5月	緊急時対応訓練 (AED、心肺蘇生法)	5月1日、11日	介・相・栄・介支	介護主任	医療・体調変化 リスクマネジメント
6月	一般的な食中毒の予防及び蔓延防止	6月2日、5日	介・相・介支	管理栄養士	食中毒 感染症
7月	認知症ケア	7月3日、7日	介・相・栄・看・介支	介護班長	認知症ケア
8月	リスクマネジメント	8月4日、7日	介・相・栄・看・介支	事故対策委員長	リスクマネジメント 事故発生時緊急時対応
9月	拘束・虐待防止	9月1日、4日	全職種	施設長	身体拘束等排除 虐待防止
10月	感染症予防及び蔓延防止	10月2日、6日	介・相・栄・看・介支	看護師	感染症
11月	ターミナルケア	11月1日、4日	介・相・栄・看・介支	介護班長	精神的ケア
12月	口腔ケア	12月1日、4日	介・相・栄・看・介支	介護主任	口腔ケア
1月	介護技術 (腰痛予防)	1月5日、11日	介	在宅班長	腰痛予防
2月	ストレスケア	2月2日、5日	介・相・栄・看・介支	介護班長	ストレスケア 精神的ケア
3月	拘束・虐待防止	3月2日、5日	全職種	相談員	身体拘束等排除 虐待防止

- ・研修時間は各日15時半からとする
- ・上記日程に参加できない職員にはビデオ研修を実施する

### ②新採用職員研修

採用時は随時日程調整し、下記の内容で研修を実施する。

研修内容	講師	研修内容	講師
①事業計画・施設理念	施設長	⑥医療機器取扱い・医療対応	看護班長
②就業規則等	事務班長	⑦身体拘束・虐待防止	施設運営班長
③介護技術・接遇	施設介護班長	⑧施設ケアマネジメント	介護支援専門員
④ターミナルケア	施設介護班長	⑨食事・栄養	管理栄養士
⑤リスクマネジメント	事故対策委員長	⑩防災	防火管理者

## V 各職種別 運営計画

### 生活相談員 運営計画

#### 【基本方針】

○貴重な社会資源である特養ベッドを有効に活用できるよう、家族、他事業所、医療機関等と連携し、待機者の管理を適切に行い稼働率アップを目指す。また、入院者がスムーズに退院ができるよう、定期的に状態確認を行い退院調整していく。

○情報発信や社会資源の活用により、地域に開かれた施設を目指す。

#### 【重点的な目標】

##### 1. 利用者の健康管理と生活環境の見直し

心身状況の変化について、多職種と連携し早期発見・対応ができるようにする。また家族や医療機関と迅速なやりとりにより、受診や入退院などの医療対応もスムーズにできるようにする。また、利用者が日々安心して気持ちよく生活が送れるよう、ハード面の見直しも含め環境改善の提案をする。

##### 2. 利用者・家族への説明責任

入居時はもちろん、都度の相談・連絡時等、利用者や家族に正しい情報・状況の説明ができるよう、事前に記録や資料を確認する。内容によっては多職種での会議を経て、施設としての説明がしっかりと行えるようにする。

##### 3. 研修の充実でモチベーションアップ

外部研修参加時には、内容を施設のケアに活かせるよう伝達する。施設内研修の講師となった場合には、参加者がわかりやすく、仕事に対する意識向上につなげられる工夫をしていく。

##### 4. スタッフが働きやすい環境を整備し、ストレス軽減に努める

円滑なコミュニケーションを心掛け、協力体制が取れるようにすることにより、働きやすい環境や雰囲気を作り、ストレス軽減を図っていく。

#### 【短期入所生活介護 重点的な目標】

1. 各居宅事業者にベッドの空き状況等の情報を、定期的な発信を引き続き実施していく。併せて、担当者会議へ出席し、介護支援専門員とのコミュニケーション、利用者や家族の要望に添った支援を行える様連携を図り、利用稼働率増加や利用日数の増回に繋げていく。

2. 利用中は、安全で穏やかに安心して過ごしていただける様、面接や担当者会議にて情報収集を行い利用者にあった環境整備をする。また、ヒヤリ・ハットを活用し、リスクマネジメントに取り組む。また、体調不良などが起こった場合には、家族への情報発信を的確に行い、速やかに情報共有を図り、家族と協力して対応する。

3. レクリエーションの実施や披露ボランティア、季節の行事に参加していただくことで、余暇時間の充実を図り、満足感が得られる様支援していく。

## 医療・看護 運営計画

高齢者は慢性疾患を持っている方が多いため、疾患の発症・進行や感染症対策などに充分注意し対応しながら、入居されている方々が穏やかで安心した生活を送れるように支援していく

- (1) 心身の安定を図るため、日々の健康管理を実施
  - ①入居者の健康状態の把握に努める
  - ②把握した健康に関する情報を、多職種と共有する
  - ③他職種の協力を得ながら、疾病の早期発見やその治療へと結び付けていく
  - ④配置医の協力の下、疾病やその対応について指導を受け、健康管理に繋げていく
  
- (2) 入居者・ご家族、施設職員・医師間の連携がスムーズに運び、医療的対応が円滑に進むように対応
  - ①変化のあった入居者については、その状態を適宜、医師へ報告・相談し指示を受ける
  - ②入居者個々に合わせた対応方法や治療について、内容の相違が無いよう他職種間ともコミュニケーションを大事にし、家族への対応につなげて行く
  - ③受診の際、医療情報提供書が必要な場合は配置医へ依頼し、受診が円滑に運べるよう努める
  - ④入院時や再診の際は、施設での経過や様子を記入したサマリーやフェイスシート等を作成し、医療機関とも情報共有に努める。
  
- (3) 感染症対策
  - ①常に感染症対策を徹底していく（手洗い、消毒、手袋着用、予防接種等）
  - ②感染症流行が考えられる際は、適宜感染症委員会を開催し、マニュアルに基づいて速やかに対応していく
  
- (4) ターミナルケアに伴う医療ニーズもあり、施設全体で医療的知識が向上し、より良い支援につなげられるよう、指導・支援をしていく

## 介護支援専門員 運営計画

### 【基本方針】

適切なケアマネジメントにより、本人の生き方を尊重した関わりと、施設の体制も把握したうえで、随時、心身状況を把握し、各専門職の専門性を生かしたケアを提供できるよう支援計画を作成する。

### 【重点目標】

#### 1. 利用者の健康管理

自身の健康管理に留意し、利用者と接触する時に感染源にならないよう手指消毒などの感染予防に努める。利用者の生活環境を随時確認し、体調変化が見られた時は医務を通じて医師へ申し送り、状態を見ながら受診などについても多職種で相談し、検討する。ご家族に対しても感染予防が徹底できるよう依頼をしていく。

#### 2. 利用者・家族への説明責任

日頃から利用者、家族と話をする時間を持つことで思いをくみ取り、各職種から本人の情報を随時得て、ご家族へ日々の様子や施設としての支援の方法について、分かりやすいよう工夫して伝えることで情報が共有出来て、信頼関係の構築、本人の支援に協力いただけるようにする。

#### 3. 研修の充実でモチベーションアップ

施設内研修を行うにあたり、職員の自信や意識向上につなげられるよう、必要な時は情報の提供や協力を行う。

#### 4. スタッフが働きやすい環境を整備し、ストレス軽減に努める

気持ちの余裕が持てるよう、ストレスの軽減を図り、相手の立場も考えつつ対応することで、円滑なコミュニケーション、協力体制が取れるようにする。

### 【業務内容】

- ・各入居者に対し、年2回の定期ケアプラン見直しを行う
- ・他職種とプランの実施状況について確認し、意見の擦り合わせをする
- ・新規入居者に対し、入居前カンファレンスの内容をもとに入居後1ヶ月のプランを作成し、約1ヶ月後に見直しを行う
- ・容態変化（入退院・ADL低下など生活の変化）に応じ、ケアプランの見直しを行う
- ・ターミナル期と判断された場合は、ターミナルケアプランを作成する
- ・ターミナル期と判断された入居者については、状態に応じて見直し期間を短めに設定するなどの調整を行い、実施する
- ・ターミナルケア終了後、振り返りカンファレンス、グリーフカンファレンスを実施する

月間業務	業務内容
上旬	ケアプランの交付、面接（本人・家族）
中旬	モニタリング・再アセスメント、プラン原案の作成
下旬	サービス担当者会議、ケアプラン本案作成、ケアプランの交付

## 食事・栄養 運営計画

### 【基本方針】

季節を感じられる変化にとんだ、楽しみのもてる食事を提供できる様努めていく。咀嚼・嚥下機能の低下や、認知症等により食事の摂取量が減っている利用者が増えている。介護支援専門員のケアマネジメントの一環として栄養ケアマネジメントを行い、多職種と協力して利用者の低栄養を予防するとともに給食委託会社との連携し安全な食事を提供する。

### 【重点目標】

- 1.入居者の栄養状態(BMI、アルブミン値、減少率等)の把握と評価により適切な食事を提供する。
  - ・低栄養状態のリスクレベルの高い入居者をピックアップし医療ケア向上委員会、サービス担当者会議等において多職種で対応策を協議する。
  - ・中・高リスク者に対する対応(食事内容の見直し、栄養補助食品の使用等)を重点的に実施していく。
- 2.楽しみのもてる食事提供
  - ・入居者への日々の聞き取りや多職種からの情報などを基に食事に関する意見を把握し献立内容に反映させる。
  - ・季節行事・イベント等に合わせて月に一度、行事食の提供を行う。
- 3.給食委託会社との連携
  - ・給食業務に関して給食会社へ業務委託しており以下の内容について確認・指導を行う。  
(献立作成・食材管理・調理作業管理・安全衛生管理 等)
  - ・検収内容の確認。随時、献立内容と発注書を照らし合わせ食材料の不備等がなく適切に行われているかを確認する。

### 【月間業務内容】

#### ①栄養ケア・マネジメント

(上旬) モニタリング、アセスメントにより入居者の身体測定値、食生活状況等の把握と評価を行う。

(中旬) 栄養スクリーニングにより入居者の栄養状態のリスク判定、解決すべき課題の把握を行う。

関係職種とのカンファレンスを行い栄養ケア計画書(栄養ケアプラン)の作成を行う。

(下旬) サービス担当者会議にて関係職種と栄養ケア計画書(栄養ケアプラン)の確認を行う。

栄養ケア計画書(栄養ケアプラン)について入居者及び家族へ説明し同意を得る。

#### ②食事提供

(約束食事箋)

栄養ケア・マネジメントから推定必要エネルギー・たんぱく質を算出。その他の栄養素は「日本人の食事摂取基準(2015年度版)」に基づき算出する。

食種	エネルギー Kcal	たんぱく質 g	脂質 g	糖質 g	塩分 g	備考
常食	1400	54	35	200	8	米飯 150g
粥食	1340	54	34	190	8	粥 330g

【年間行事計画】

	行事食
4月	お花見弁当
5月	母の日行事食
6月	父の日行事食
7月	七夕行事食 土用の丑
8月	納涼祭模擬店 お楽しみ行事食
9月	敬老お祝い御膳
10月	にぎり寿司
11月	秋の実り弁当
12月	クリスマス行事食
1月	正月料理
2月	節分行事食
3月	ひな祭り行事食

## 事務班 運営計画

### 1. 基本方針

- ① 入居者・利用者に、より良い介護サービスを提供する施設づくりに資するため、介護報酬の算定、介護機器・介護材料等の購入、財務会計等を正確・迅速・丁寧に行い、施設運営の円滑化と健全化を図ります。
- ② 福祉サービスを提供する施設の一員として、施設利用者や家族、地域住民等が快適に利用できる環境を整備し、親切で思いやりのある接遇を行います。

### 2. 重点目標

- ① 介護保険運営基準や報酬加算要件等を十分に理解し、適正な介護報酬請求事務に努めます。
- ② 常にコスト意識を持ち、備品購入や各種契約内容の見直しを行い、経費の削減に取り組みます。

### 【主な業務内容】

- ① 介護報酬・利用料請求業務
- ② 業者等支払業務
- ③ 会計諸表等の作成業務（仕訳伝票・勘定元帳・試算表・決算書等）
- ④ 利用者預り金管理業務
- ⑤ 介護保険指定変更・加算届業務
- ⑥ 備品・消耗品の購入業務
- ⑦ 職員勤務集計業務
- ⑧ その他

## 施設介護班 運営計画

### 【基本方針】

入居者が生活の中で安らぎを感じ、健やかに過ごせるように一人ひとりに寄り添ったケアを提供していく。

### 【重点目標】

1. 悔いの残らないターミナルケアにしていくために、入居者や家族の想いに寄り添い「今、出来ること」「今、必要なケア」とは何かを考えながらケアにあたる。入居者の望んでいることの実現に向けて他職種と連携をとる。
2. 季節を感じ、楽しみとなるような行事を各フロア・ユニットで実施していく。
3. 研修で学んだことを生かしたケアが提供できるように各職員がスキルアップに努める。
4. 事故の対策が介護者にとっての安心・安全なものになっていないか、入居者の自由を奪うことになっていないかを常に考えて対策を立てる。  
誤薬ゼロを目指し、マニュアルに沿った服薬介助を徹底する。
5. いつもの光景に不適切なケアはないか入居者の視点で考える。
6. 入居者の体調に変化があった時は多職種としっかりと連携をとり入居者や家族が安心できるように迅速・丁寧に対応する。

### さくら フロア 【年間活動計画】

4月	桜花見学	10月	誕生会（9、10月生の方）
5月	誕生会（4、5月生の方）	11月	ざる菊見学
6月	あじさい見学	12月	クリスマス会
7月	誕生会（6、7、8月生の方）	1月	誕生会（11、12、1月生の方）
8月	手作りおやつ	2月	節分
9月	出前を味わう	3月	ひな祭り、誕生会（2、3月生の方）

さつき フロア 【年間活動計画】

4月	お花見	10月	宅配寿司
5月	誕生会	11月	誕生会
6月	紫陽花見学	12月	クリスマス会
7月	手作りおやつ	1月	正月遊び
8月		2月	節分
9月	誕生会	3月	誕生会

ひまわり フロア 【年間活動計画】

4月		10月	薔薇見学
5月	宅配寿司	11月	おやつ作り
6月	あじさい見学、誕生会	12月	クリスマス会
7月	おやつ作り	1月	誕生会
8月		2月	節分
9月	誕生会	3月	ひな祭り、誕生会

夏みかん フロア 【年間活動計画】

4月	花見	10月	手作りおやつ
5月	誕生会	11月	誕生会
6月	紫陽花見学	12月	クリスマス会
7月	誕生会	1月	誕生会
8月	手作りおやつ	2月	宅配
9月	誕生会	3月	誕生会

花みずき フロア 【年間活動計画】

4月		10月	秋の味覚 おやつ作り
5月	菖蒲湯、誕生会	11月	誕生日会
6月	紫陽花見学	12月	クリスマス会
7月	夏の涼 おやつ作り、誕生会	1月	誕生会
8月	納涼祭	2月	節分、宅配もの
9月	誕生日会	3月	誕生会、桜見学

**むくげ フロア 【年間活動計画】**

4月	お花見	10月	おやつ作り
5月		11月	宅配寿司
6月	紫陽花見学、誕生会	12月	柚子湯、クリスマス会、誕生会
7月	七夕、おやつ作り	1月	
8月	誕生会	2月	節分、誕生会
9月	誕生会	3月	ひな祭り、宅配寿司

**かりん フロア 【年間活動計画】**

4月	お誕生日会	10月	
5月	宅配寿司、菖蒲湯	11月	おやつ作り、お誕生日会
6月	あじさい見学	12月	クリスマス会、ゆず湯
7月	お誕生日会	1月	
8月	スイカ割り	2月	節分、お誕生日会
9月	お誕生日会	3月	桜見学

## 【在宅班 支援計画】

ご利用者が在宅での生活を継続して送る事が出来るよう個々のADLを活かした支援をする。認知症の方や中重度の方の受け入れに対応出来る体制を整え、在宅で介護をしている家族の介護負担と精神的な負担の軽減を図っていききたい。

## 【在宅班 目標や取り組み】

- ・報告・連絡・相談を密にする事で、体調変化や利用中の様子をしっかりご家族へ報告出来るようにする。
- ・スタッフ間で声を掛け合い、落ち着いてマニュアル通りの配薬をする事で誤薬・誤配を無くす。
- ・スタッフと一緒に季節感ある制作をする事で、ご利用者に季節を感じて頂けるようにする。
- ・入所の際は必ず施設入口にて手洗い・消毒を徹底する事で感染症予防に努める。
- ・退所前に口腔ケア用品や目薬など、もう1度再確認する事で忘れ物や荷物の間違いを無くす。
- ・送迎時間は出来る限り、ご利用者の希望に応じる事で、柔軟な対応が出来るように努める。
- ・ひやり・はつとを集計し、活用する事で大きな事故が起きない様、事故防止に努める。
- ・気象情報にも目を配り、異常気象にも安全に対応する。

○通所介護：専門職による体操や口腔体操の提供。

利用者個々のレベルに合わせた制作やレクリエーションをスタッフと一緒に  
行う事で個別ケアに繋げ、達成感を得る事で利用率アップに繋げる。

○短期入所介護：認知症や中重度の方の受け入れをすると共に、季節感ある制作をスタッフと一緒にする事で利用率アップに繋げる。

## 【活動計画】

### ○通所介護/予防通所介護

- ・専門職による体操（週3回 火曜日・木曜日・金曜日）
- ・書道教室（月2回 月曜日）
- ・手作りおやつ（年2回）
- ・季節の行事食（月1回）
- ・理髪（月3回）
- \*ボランティアによる余興・芸術観賞会や口腔体操（随時）

### ○短期入所介護/介護予防短期入所

10月	運動会
12月	クリスマス会
2月	節分

- ・理髪（月2回）
- \* 季節感あるモチーフを基に、飾りや貼り絵などの作品作り（随時）

## 【居宅介護支援事業 事業計画】

### 1 事業目標

介護保険法の理念に基づき、要介護状態となった利用者の尊厳を保持し、有する能力に応じ自立した在宅生活が継続できるように支援を行う。ご利用者、ご家族に対し、介護保険制度の情報を正しく提供していくと共に、介護サービスを選択・利用する上で介護状態の軽減または悪化防止に資するよう、医療との連携を図っていく。

### 2 事業目標に基づいた主な支援姿勢

- ① 在宅生活において、ご本人様の人権・意思を尊重し、自立した生活が送れるように介護支援専門員として助言し在宅での生活が継続できるように援助を行う。
- ② 相談援助で具体的な提案を行い、自立した将来像が見える様な支援を行っていく。
- ③ 地域包括ケアシステムへの取り組み
  - ア) 平成 30 年 4 月から市町村が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた取り組みがより具体的になってきており、その一環とした地域ケア会議へ積極的に参加し地域の取り組みや顔の見える関係を作っていく
  - イ) 介護、医療、予防、住まい、生活支援が切れ目なくつながるよう、自助、互助、共助、公助を見極める視点を持ち本人の生活を包括的に支えていく
  - ウ) さまざまな疾病を抱えても住み慣れた場で自分らしい生活を続けられるよう医療・介護の他職種協働を一体的に提供できるよう連携していく
- ④ 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の基本的考え方に沿い、市の取り組み「認知症アクションミーティング」へ参加し理解を深めていく。
- ⑤ 同法人内軽費老人ホーム入居者の介護サービスへのアドバイスを行う。
- ⑥ 昨年度は、月平均 45 件の支援実績となり、令和 2 年度は常時受け入れられる体制を整え、各市町村からの信頼を得ていく。
- ⑦ 昨年度より施設内研修へ参加し、施設内で統一意識を持つことができている。今後も継続的に、施設内、施設外研修や法定研修、主任ケアマネージャー主催による事例検討会に積極的に参加し、自己研鑽をかさね、力を高めていく。
- ⑧ 当該サービスに従事するすべての新任及び現任の従業者を対象とする研修を計画し、資質向上を目指していく。

### 3 請求業務について

指定居宅介護支援の請求に必要な業務が適切に行われていることをチェックシートによって確認し、必要書類は個人ファイルで管理する。

## VI 地域交流、実習生受け入れについて

### (1) 地域交流

- ① 施設入居後も家族とのつながりを大切にするため、日頃からコミュニケーションを図ることで信頼関係を築いていく。行事参加や家族のつどいの実施とそれに参加してもらえるような工夫をすることにより、積極的な交流を図る。
- ② 地域行事への参加、外出や社会資源の利用、新たな社会資源の開発を行い、地域との関係を維持できるようにする。
- ③ 地域住民や学校等の施設見学・交流の受け入れ、施設機能の提供（建物・機器）をし、施設の地域における役割を知ってもらうことで施設を地域に開放していく。
- ④ 緊急時等の受け入れ態勢を整え、地域のセーフティネットとしての役割を果たす。

### (2) ボランティア受け入れ

施設と地域を結ぶ懸け橋として、また利用者の施設生活の充実と活性化を図るため、ボランティアを募集し積極的に受け入れる。また、ボランティア活動が継続できるよう、活動の様子を見守り、適宜調整する。

### (3) 実習生受け入れ

介護実習や職場体験学習等の受け入れをして福祉の人材育成に努める。  
また、地域のインクルーシブ教育実践校のインターンシップの受け入れを行うなど、県のインクルーシブ教育推進の一端を担っていく。

## Ⅶ 防災についての取組

施設が被災した場合、入居者の人命と安全を第一優先にし、且つ事業を継続する為の体制の整備と職員の教育に力を入れます。地域自治会が主催する避難訓練にも参加をします。

南足柄市との福祉避難所の協定・班目自治会との水害避難協定を締結した事により災害時に介護が必要な高齢者及び災害弱者をスムーズに受入ができるよう、備品等の整備、受入れ体制を整える。

### ① 訓練・教育

- 年3回 訓練（火災想定・大規模地震想定・夜間想定）を実施する。

### ② 緊急連絡体制

- 緊急連絡網の整備と災害時の職員参集指示の見直し。（NTT安否確認／一斉通報システムを使用し、各スタッフの現状や安否確認を行う）
- 今年度は利用者家族に迅速に情報を伝達する方法を整備したい

### ③ 非常食・飲料水の確保

利用者のみならず、地域・職員の避難所としての利用も視野に入れ、飲料水・非常食を備蓄

### ④ 日常消耗品の確保

備蓄品用のプレハブを設置し、災害時に物流が止まった事を考え、紙オムツ・トイレットペーパー等の生活用品を備蓄

### ⑤ 停電に対する対策

災害用発電機により、電力を確保（照明・冷暖房・滅菌機・冷蔵庫）

### ⑥ 防災委員会の設置

緊急時、すぐに集合できる近隣の職員を中心に結成。防災全般について検討する。

### ⑦ 緊急避難場所の開設

災害時、被災した災害時要援護者を受け入れる福祉避難所を開設し、要介護高齢者を中心とした災害時要援護者及びその家族または介護者並びに南足柄市指定避難所での生活に支障があると認められた市民を受け入れる。